

健保からのお知らせ



2026.8月
第32号

日本ケミコン健康保険組合ホームページ <https://www.chemi-con-kenpo.com/>

当組合のホームページには保健事業や健康情報が満載！申請書もダウンロードできますので、有効にご活用下さい。

令和8年8月から高額療養費の制度が変わります

医療費の増加を背景とした保険制度の持続性確保のために、高額療養費の自己負担額が、令和8年8月から下記の通りに引き上げられます。

70歳未満	現行	令和8年8月から	
標準報酬月額	自己負担限度額	自己負担限度額	
		月額上限	年間上限
83万円以上	252,600円+(医療費－842,000円)×1% <多数該当140,100円>	270,300円+(医療費－901,000円)×1% <多数該当140,100円>	1,680,000円
53万～79万円	167,400円+(医療費－558,000円)×1% <多数該当93,000円>	179,100円+(医療費－597,000円)×1% <多数該当93,000円>	1,110,000円
28万～50万円	80,100円+(医療費－267,000円)×1% <多数該当44,400円>	85,800円+(医療費－286,000円)×1% <多数該当44,400円>	530,000円
26万円以下	57,600円 <多数該当44,400円>	61,500円 <多数該当44,400円>	530,000円
低所得	35,400円 <多数該当24,600円>	36,900円 <多数該当24,600円>	290,000円

70歳以上	現行		令和8年8月から		
区分	個人ごと(外来)	世帯ごと(外来+入院)	個人ごと(外来)	世帯ごと(外来+入院)	
			月額上限	年間上限	
現役並み所得者	現役並みⅢ 標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費－842,000円)×1% <多数該当140,100円>	270,300円+(医療費－901,000円)×1% <多数該当140,100円>		1,680,000円
	現役並みⅡ 標準報酬月額53万円～79万円	167,400円+(医療費－558,000円)×1% <多数該当93,000円>	179,100円+(医療費－597,000円)×1% <多数該当93,000円>		1,110,000円
	現役並みⅠ 標準報酬月額28万円～50万円	80,100円+(医療費－267,000円)×1% <多数該当44,400円>	85,800円+(医療費－286,000円)×1% <多数該当44,400円>		530,000円
一般	標準報酬月額26万円以下	18,000円<年間上限(前年8月～7月)144,000円> 57,600円<多数該当44,400円>	22,000円<年間上限(前年8月～7月)216,000円>	61,500円<多数該当44,400円>	530,000円

70歳以上 低所得	現行		令和8年8月から			
区分	個人ごと(外来)	世帯ごと	個人ごと(外来)		世帯ごと	
			月額上限	年間上限	月額上限	年間上限
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	11,000円	96,000円	25,700円	290,000円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	8,000円		15,700円	180,000円

例 1ヶ月の医療費の自己負担が30万円だった場合（本人：標準報酬月額が28～50万円の場合）

医療費総額 100万円		30万円の内訳	現行	令和8年8月から
健保負担 7割 70万円	自己負担 3割 30万円	高額療養費	212,570円	207,060円
		付加給付	60,100円	65,600円
		最終的な自己負担	27,330円	27,340円

令和7年度 決算報告

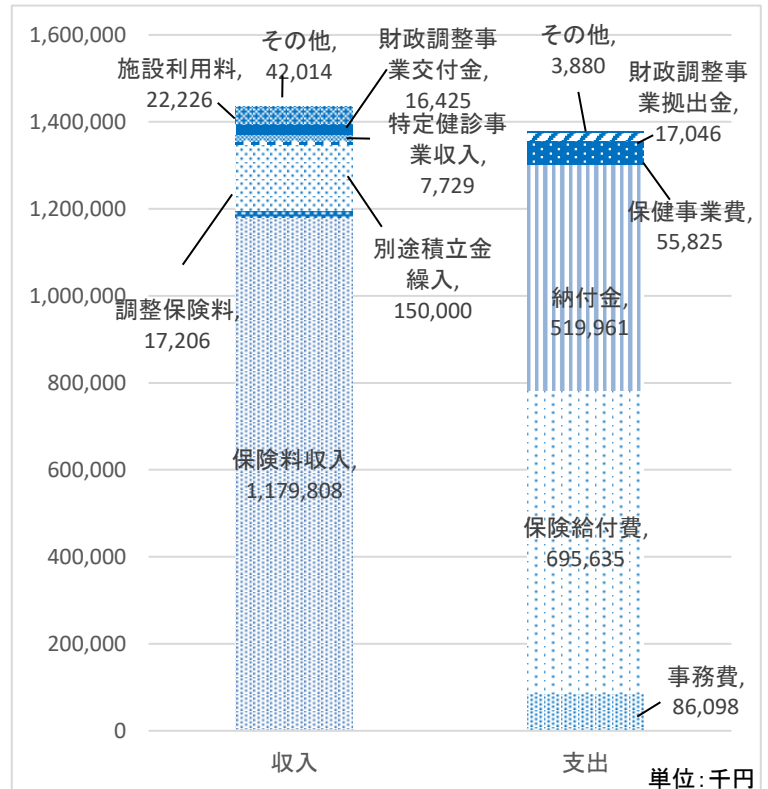
令和8年7月21日開催の第150回組合会において、令和7度収入支出決算が承認されました。
健康保険組合の会計年度は毎年4月1日～翌年3月31日までで、その年の支出はその年の収入で賄う単年度会計となっています。

【一般勘定】

決算数値	被保険者数	2,443 人
	平均標準報酬月額	365,481 円
	標準賞与額	2,491,931 千円
	平均年齢	43.30 歳

収入	保険料収入	1,179,808 千円
	調整保険料	17,206 千円
	別途積立金繰入	150,000 千円
	特定健診事業収入	7,729 千円
	財政調整事業交付金	16,425 千円
	施設利用料	22,226 千円
	その他	42,014 千円
	合計	1,435,408 千円

支出	事務費	86,098	千円
	保険給付費	695,635	千円
	納付金	519,961	千円
	保健事業費	55,825	千円
	財政調整事業拠出金	17,046	千円
	その他	3,880	千円
	合計	1,378,445	千円



【介護勘定】

決算数値	第2号被保険者数	1,657 人
	第2号被保険者数(本人)	1,318 人
	特定被保険者数	42 人
	平均標準報酬月額	399,773 円
	標準賞与額	1,493,336 千円

収入	介護保険料	123,896 千円
	その他	11,097 千円
	合計	134,993 千円

支出	介護納付金	132,997 千円
	その他	99 千円
	合計	133,096 千円

令和7年度は会社の状況を鑑み、一般保険料率を92%から90%に引き下げて予算を組みましたが、給与・賞与の減や高額な医療費の発生などにより、年度途中で予算を変更し、別途積立金を年度当初予算よりさらに取り崩し対応しました。

支出では、医療費などの保険給付費が前年度より6,327万円増の6億9,564万円となりました。保険給付費と国へ治める納付金とで保険料収入の103%となり、保険料収入だけでは支出が賄えない状況となり、一般勘定は結果として、9,304万円の赤字となりました。

みなさんが健康でいてくださることが、健保財政に大きく影響してきます。そのためにも、保健事業として健康診断や保健指導、電話相談、健康増進事業等を実施していますので、引き続き各種事業への積極的な参加をお願いします。

介護勘定についても一般勘定同様に、保険料率を16.5%から15.5%に引き下げ、介護準備金を1,100万円取り崩し、介護納付金の支払いに充てました。収支差引残は190万円ですが、介護準備金を取り崩しているの、結果として910万円の赤字となりました。

公 告

番 号	公告日	件 名
第715号	8.3.24	組合規約の一部変更について
第716号	8.3.24	禁煙外来治療補助金支給規程の廃止について
第717号	8.3.24	会計事務取扱規程の一部変更について
第718号	8.6.9	組合会選定議員選定換えの公告
第719号	8.6.16	選定理事補欠選挙の公告
第720号	8.6.29	選定理事補欠選挙当選者決定の公告

MY HEALTH WEB でポイント貯めてますか？

- ・子宮がん検診費用をポイントで補助
(一人上限2,000ポイント)
- ・乳がん検診をポイントで補助
(一人上限4,000ポイント)
- ・インフルエンザ接種費用をポイントで補助
(一人上限2,500ポイント)
- ・歩フェス参加、入賞でポイント付与 など
(参加賞300ポイント等)

歩フェス結果報告

ヘルシーカンパニー
の目標達成！！

春の歩フェスが令和8年4月16日～6月15日に行われ、
今回の参加者は659名と、これまで以上の多くの方に参加いただきました。
ヘルシーカンパニーに掲げる参加率25%の目標を大きく上回る28.5%の参加率となりました。
参加していただいた方々には7月10日に参加賞などのポイントを付与しましたのでご確認ください。
秋の歩フェスもさらに多くのみなさまのご参加をお待ちしております。



個人賞

1位	uluru	2,674,488歩
2位	FGノット	2,613,807歩
3位	ヒデサン	2,151,304歩

チーム賞 (平均歩数)

1位	大阪Aチーム	1,789,895歩
2位	エギング	1,721,657歩
3位	finghting	1,000,479歩

☆人気交換商品TOP3

第1位	Amazonギフト券5000円分
第2位	QUOカードPay2000円分
第3位	Amazonギフト券2000円分

マイナ保険証をご利用ください

従来の健康保険証の有効期限が終了しました。医療機関・薬局の受付では、「マイナ保険証」をご提示ください。お手続きがまだの方は「[マイナ保険証クイックガイド](#)」を参照し、保険証の紐づけをお願いします。

マイナ保険証
クイックガイド
⇒



保険証の紐づけは
医療機関窓口や
マイナポータルで！

資格確認書は申請交付に

マイナ保険証を利用されていない方への資格確認書の交付方法が、一括交付から**申請による交付**へ変更となります。そのため、令和8年9月末時点でマイナ保険証の利用登録が確認できない方へ、お知らせを10月に送付します。
引き続き資格確認書をご利用になる場合は、**有効期限（令和8年11月30日）が切れる前に余裕をもってお手続きください。**

なお、この機会にぜひマイナ保険証の利用登録もご検討ください。マイナ保険証をご利用いただくことで、より便利に医療機関を受診することができます。

スマホ保険証が便利！

保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、マイナンバーカードを取り出すことなく、**スマートフォンをかざして、医療機関・薬局でご利用できます。**

医療機関によっては未対応の場合もあるため、初診では実物のマイナンバーカードもご持参ください。



詳しくはコチラ↓



保険証の
利用登録割合

88.84%

(令和8年5月現在)

令和8年6月30日付にて選定議員2名の選
定換えが行われ、右記のとおり決定しました。
退任された議員の方、お疲れ様でした。

	退任した議員		就任した議員	
	役職名	氏名	役職名	氏名
	理事	本間 秀樹	理事	宮川 和久
選定	議員	青島 恭子	議員	伊藤 和也

(敬称略)

MY HEALTH WEB の登録はお済みですか？



- ☆ 健診結果情報
- ☆ 医療費明細
- ☆ 給付金支給明細
- ☆ ジェネリック医薬品差額情報
- ☆ 正しく食べて「やせる」レシピ等

パソコン・スマートフォンからのアクセス方法

- * 健保ホームページ「MY HEALTH WEB」アイコンから
- * スマホの場合、「MY HEALTH WEB」専用アプリをダウンロード、あるいは右のQRコードを読み取りアクセス



被扶養者資格確認調査 実施のお知らせ

調査対象者の 抽出方法

対象者は令和8年3月末までに認定されている18歳以上の被扶養者です。

1. 一次審査として、マイナンバー制度における「情報連携」により、対象者の前年の収入を照会します。
2. 一次審査結果により扶養認定基準内であると確認できた方は調査の対象から除きます。
3. 一次審査で確認が取れなかった方および二次審査が必要な方についてのみ、調査票を配布します。

被扶養者調査とは

現在被扶養者となっている方が、引続きその資格があるかどうかを毎年確認するものです。

提出期限 令和 8年 9月 30日 健保必着(厳守)

被扶養者資格確認調査に必要な添付書類は、調査票封筒に同封した添付書類確認フローチャート等でご確認ください。
調査票に名前が載っていない方は、調査対象外です。

以下の場合には扶養削除となります

- ・令和8年9月30日までに調査票及び必要書類の提出が無い場合
☞ 令和8年10月1日付 扶養削除
- ・不備等で書類の再提出があり、令和8年10月30日までに調査が完了しない場合
☞ 令和8年11月1日付 扶養削除

スムーズな資格確認調査のご協力をお願いします

調査は2か月の期間がありますが
早めのご準備、ご提出をお願いします。

◆添付書類は原本でも写しでも可です。



扶養調査 ポイント

無職の方

非課税(課税又は所得)証明書を添付

働いていない方は、非課税(課税又は所得)証明書をご提出ください。また、現在働いていないのにも関わらず、非課税(所得)証明書の「給与」に係る欄に数字の記載があった場合、その給与支払い元(元勤務先)の退職を証明する書類の添付が必要となります。退職証明書もしくは退職日の記載のある源泉徴収票をご提出ください。

収入のある方

給与明細等を添付

連続した直近3ヶ月分の明細もしくは給与支払証明書をご提出ください。また、賞与をもらっている場合は賞与明細も添付してください。給与も賞与も、氏名、会社名、〇月分、総支給額がわかるようにコピーをお願いします。

短期契約で勤務している場合は、雇用状況がわかるもの(雇用条件通知書等)を一緒にご提出ください。

被扶養者が別居している場合

手渡しは送金とみなされません

下記別居の都合に応じた書類の添付をお願いします。

- ▶ 業務都合の別居 → 給与明細(別居手当あり)の写し
- ▶ 個人都合の別居 → 1年分の送金確認書類の写し

学生の方

学生証のコピーを添付

有効期限の記載面を含めたコピーをご提出ください。

年金を受給している方

年金関連書類を添付

受給している年金の種類すべての書類(はがき等)のコピーが必要です。(例: 個人年金、企業年金、共済年金etc)宛名、住所、今年の受給額の記載のあるページをそれぞれコピーし、ご提出ください。

非課税(課税又は所得)証明書もご提出ください。180万円を超える場合は扶養削除となります。

- | | |
|--------------|---------------|
| ・特別支給の老齢厚生年金 | ・障害者年金 |
| ・老齢基礎年金 | ・障害年金生活者支援給付金 |
| ・老齢厚生年金 | ・個人年金 |
| ・年金生活者支援給付金 | ・企業年金 |

給与明細がアプリケーションの方

会社名・氏名・支払月・総支給額すべてが載っている画面の印刷をお願いします。

賞与も同様に支給明細が分かる画面コピーをご提出ください。

就職等、年間収入が扶養基準の収入を超えた場合は早めに届出を。

ご家族が就職した場合や契約変更でご収入が扶養要件を超える場合には、被扶養者の削除手続きが必要になります。

事業所管理担当者を通じて速やかに「健康保険被扶養者異動届(削除)」をご提出下さい。